

たかす

社協だより

私の夢は服を作る仕事を
することです。
今は古着屋のアルバイトと
フランス語の勉強を
頑張っています◎



さとう いぶき
佐藤 夢姫 さん

眠っているスキーはありませんか？

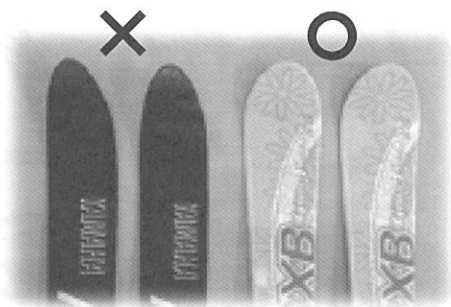
鷹栖町社会福祉協議会ボランティアセンター

スキーリサイクル事業

使われていないスキー用具を、必要としている人に繋げたい！という想いから、ボランティアセンターが行っています。家計支援とリサイクル運動を推進するため、各家庭で使われていないスキー用具を無償で提供いただき、スキー用具を求めている方に安価でお譲りすることで、必要とされる方に繋いでいく事業です♪

不要なスキー用品を 持っている方

スキー板・スキー袋・スキー靴・靴袋・ストックを窓口に直接お持ちください。単品でも大歓迎です！



スキー板に関しましては、先が丸いカービングタイプを集めています！

また、リサイクルが難しいと判断される用具は、お引き取りできない場合もありますので、ご了承ください。

スキーリサイクル事業の収益は、「こども体験教室」の運営費に充当致します。

「こども体験教室」とは、「この日の出会いや経験が、いつの日か子ども達の心の財産となりますように…」との願いが込められた、小学生が対象の体験教室です。地域の方を講師として、工作や料理などさまざまな体験活動を行っています。

スキー用具を 必要としている方

スキーリサイクルの情報を随時、社協 facebook にて公開しますのでご覧ください。※ Facebook をご覧いただけない方へカタログもご用意しており、事務局にて閲覧いただけます。



facebook



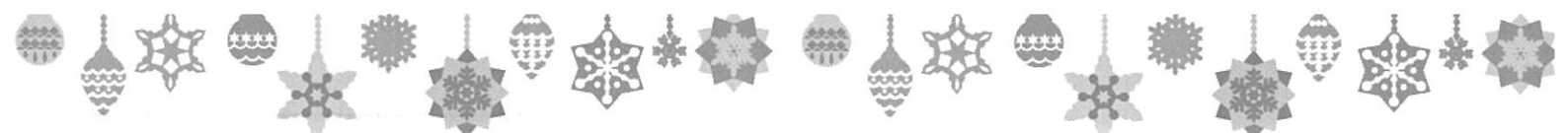
ほしい用具が見つかりましたら、窓口までお越しください。下記価格で販売致します。

〔 価 格 〕

- ・スキー板 1,000 円
- ・スキー靴 500 円
- ・ストック 200 円
- ・スキー袋・靴袋 無料

何度も循環させることを目指していますので、不要となった場合は再度、事務局までお持ち願います。

『スキーリサイクル事業』に関するお問合せは裏表紙に記載の「鷹栖町社会福祉協議会」までご連絡ください。(担当：井筒)



おうちにサンタが やってくる



12月25日(土)にご自宅までプレゼントを
お届けします!

～当日までの流れ～

- 
- 
- 
1. 12月10日(金) 17時の締め切りまでに鷹栖町社会福祉協議会(担当:梅澤)にご連絡ください。(連絡先は裏表紙に記載)
利用料は1世帯500円です。
 2. お申込みお電話の際に、サンタの出発時間のご希望をお伝えください。
① 17:30 / ② 18:00 / ③ 18:30 / ④ 19:00
 3. 各家庭でご用意したプレゼントを12月23日(木)もしくは24日(金)に事務局まで届けてください。
 4. 12月25日(土)17:30～19:30の間でご自宅にサンタクロースがプレゼントをお届けします

\\ サンタさんボランティア募集中 //

サンタクロースに扮装して、事前にお預かりしたクリスマスプレゼントを各家庭に届けるボランティアです。

- 
- 
- 活 動 日 ■ 12月25日(土) 17:30～20:00の間
 - 報 酬 ■ 子どもたちの笑顔
 - サンタの条件 ■ 子どもたちの夢を大切に育てようと思っている方
 - そ の 他 ■ 衣装など扮装グッズは事務局にてご用意します
 - 申 込 締 切 ■ 12月10日(金)

※この事業は、赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

『おうちにサンタがやってくる』お申込みやお問合せは裏表紙に記載の
「鷹栖町社会福祉協議会」までご連絡ください。(担当:梅澤)

もっと社協（社会福

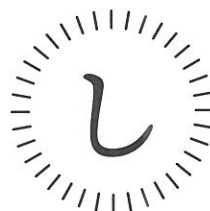
社協の仕事は『福祉』の推進であり



だんの



らしを



あわせにする

お手伝いをしています。

誰からも必要とされる社協になるために

そのためにまずは、社協の認知度を高めたい！

社協の仕事は相談から始まることが多く、住民にとって身近な存在になれば相談されることはないので、まずは社協の認知度を高めることが第一！

時には、町民の皆さんが大切にしている地区ごとのイベントにも積極的に参加します♪



最初はマジメに福祉劇 H28



H29



H31

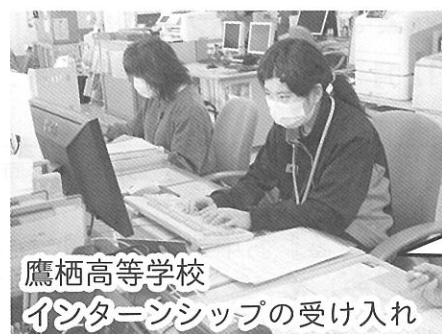
そして着々と社協の理解が浸透中です。

		第1回 全世帯アンケート	第2回 全世帯アンケート
認知度	活動内容まで完璧に知っている…①	29.9%	46.7%
	活動内容はだいたい知っている…②	55.7%	43.8%
	社協のことを知っている割合…①+②	85.6%	90.5%
	名前すら知らない	14.4%	9.5%
	実施日	平成25年3月	平成31年3月
	回収率	81.30%	72.80%
	回答世帯数	2,102世帯	1,829世帯

子どもたちにも社協のことを知ってほしい



企業説明会にて 中学生に社協のことをPR



鷹栖高等学校 インターンシップの受け入れ

《齊藤朱里さんの感想》

社会福祉協議会は、名前だけ聞いたことがあったのですが、実習を通して理解が深まりました。コミュニケーションの取り方、話し方や言葉遣いなど、気を付けるポイントがわかりました。

止協議会)を知ろう



せいかつこんきゅう
生活困窮



しょうがい
障害



かいご
介護



こもんだい
子どもの問題



こうれいしやぎやくたい
高齢者虐待

こんな経験ありませんか？

「どこに相談したらいいだろう？」「子どものことと介護のことは同じところに相談したらいいのかな？」わからないことだらけだから、相談することが不安で相談できない…



私たち社会福祉士にご相談ください♪
相談を受け止め・繋ぎ・寄り添います。



たらい回しにはしません！

ここからが社協の本領発揮！！（写真は実際の相談者ではありません）



買い物の困りごとを
住民の力で解決

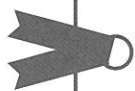


勉強が楽しくなる場を創り
ながら自分自身の生きがい
と健康づくりへ



助けて欲しい人にも特技は
ある。時には助け。時には
助けられる存在に。

このように、困りごとが複数に及ぶケースは少なくありません。そこで、鷹栖町では、あらゆる相談ごとを全て受け止め、寄り添いながら解決に向けて歩み続ける『重層的支援体制整備事業』に、鷹栖町と社協が連携して取り組んでいます。



特別生活資金（冬期生活資金）のご案内

暖房費など冬期の生活に必要な資金をお貸します。

貸付の条件

- 申込は、10月1日から翌年3月末日までです。
- 無利子で、5万円（1世帯）を上限にお貸します。
- 別世帯の保証人が一人必要です。
- 生活保護受給世帯の方は、管轄する福祉事務所の承認が必要です。

償還（返済）について

- 貸付した月の翌月から12か月以内で償還していただきます。
- 最終償還期日までに支払わなかった場合には、延滞元金につき年 10.75%の率をもって、最終償還期日の翌日から支払いの日までの日数により計算した延滞利子がかかります。

利用ができる方

(1) 高齢者世帯

70歳以上（障がいのある方は65歳）の方で、次の世帯

- ・ 単身世帯
 - ・ 同居者が60歳以上の方のみの世帯
 - ・ 同居者が18歳未満の児童のみの世帯
 - ・ 同居者が60歳以上の方及び18歳未満の児童のみの世帯
- ただし、老齢福祉年金を受給する方がいる世帯に限る

(2) 障がい者世帯

①障害基礎年金を受給している方が、世帯主または配偶者の世帯

ただし、配偶者・扶養義務者の所得が老齢福祉年金の支給停止限度額以下の世帯

②特別児童扶養手当を受給する方がいる世帯

(3) 特定疾患患者世帯

特定疾患医療受給証または特定疾患患者認定書の交付を受けている方が、世帯主、配偶者または 20 歳未満の児童のいずれかである世帯

ただし、本人の所得が障害基礎年金の支給停止限度額以下で、かつ配偶者・扶養義務者の所得が老齢福祉年金の支給停止限度額以下の世帯に限る

(4) 上記(1)又は(2)に準ずる世帯で、その所得が福祉年金等の支給停止限度額以下の世帯

（例：老齢福祉年金を受給していないが、所得が福祉年金等の支給停止限度額以下の世帯）

利用ができない方

社会福祉施設に入所されている方

〓ご寄付〓



ありがとうございます

令和3年8月21日～10月20日

〈 香典返しご寄付 〉

高橋 美和 さん	薄網 久彦 さん
福島 恵美子 さん	松山 鶴久 さん
大谷 栄 さん	

〈 社会福祉事業へのご寄付 〉

前田農場 様	小枝 万美 様
(有) ビジネスファーム 様	

あたたかいご寄付をありがとうございました。

みなさまの善意の浄財は社会福祉事業に活用させていただきます。改めて厚く御礼申し上げます。



生活福祉資金 教育支援資金貸付のご案内

～ 令和3年度新規入学者の借入れ申し込みを受付しています ～

鷹栖町社会福祉協議会は、北海道社会福祉協議会が審査・貸付を行っている生活福祉資金の借入れ申し込み窓口となっております。

申込みすることができる方

●下記の①、②いずれにも該当する方

- ①世帯の収入が一定基準以下の方 ※右表参照
- ②就学費用について、ほかの貸付制度（国の教育ローンや日本育英会奨学金など）が利用できない方、または、他制度活用のみではどうしても就学が困難な方

世帯人数	年間世帯年収
1人世帯	360万円程度まで
2人世帯	420万円程度まで
3人世帯	480万円程度まで
4人世帯	540万円程度まで
以下、1人当たり加算額	60万円

貸付できる資金

資金名	内容	貸付利率
教育支援費	●就学に必要な経費 ①授業料など学校に納入する諸経費 ②参考書、学用品、交通費	無利子
就学支度費	●入学に際し必要な経費 ①入学金等で入学時に学校へ納付する経費 ②制服、靴、体育着等で学校の指定により入学時に購入するもの ③教科書、参考書等で入学時に一括して購入するもの	

貸付限度額と条件

	資金の種類	貸付限度額	据置	返済	貸付利率
教育支援資金	高校	月額 35,000円以内	卒業後 6か月 以内	※貸付額により 2年～20年以内	無利子
	高等専門学校	月額 60,000円以内			
	短期大学	月額 60,000円以内			
	大学	月額 65,000円以内			
	就学支度費	500,000円以内			

必要な書類

- ①合格通知書（在学中の場合は在学証明書）
- ②就学支度費申込みの場合は、必要経費を証明する書類
 - ・学校に納入する経費、学校の指定により購入するものは、その内容が明記された書類（入学案内等）
 - ・学校外等で購入するものについては、業者の見積書

Q：教育支援費と就学支援費を同時に借入申し込みすることはできますか？

A：同時に借入申請することができます。この場合は、合計額で申請することになります。

Q：卒業後、進学した場合でも返済は始まりますか？

A：本資金による就学者であった方が、上級学校への進学等により返済が困難な場合は、「償還猶予」の制度があります。ご希望の場合は、上級学校への進学前に必ず申し込み時の市区町村社会福祉協議会へ申請してください。

鷹栖町社会福祉協議会

鷹栖町南1条3丁目2-1 サンホールはぴねす内 TEL：87-4451

お気軽にご相談ください

「福祉とは？」のお話を聞いてきました
社協の梅澤局長に、「社協とは？」

編集室の つぶやき



の「社協」「福祉」って、高齢者や子ども、障がいのある人たちだけのものってイメージだったけど、そうじゃないんだね。あと、局長が、相談に回答できないなら相談を受けるなっておっしゃってたのが凄いなと思った！プロフェッションナルだって

力 逆に言ったら、相談を受けたら最後までサポートしてくれるってことよね

あ 相談していいかどうかかわからないけども、相談しても大丈夫っていうのを感じました

の 困ってる人って相談できないっていうのがあるよね

あ 力 うんうん

の 意外とそれ重い悩みだよってパターン

あ なんて言わなかったの、ってことありますよね

の 今何も不便じゃないし、強いて相談することもない私たちがみたい人も、何かあった時に相談できる場所が社協なんだって思った

あ 相談できるように、の取り組みがめっちゃコッコッですよ。スマイルギフトもそうだし、局長のお話にあった、問題の前にあなた自身のことを教えてください、っていうのが、普段から話しやすい環境を作っているんだなってすごく思いました

の だから、時間がかかるってことだよ。〇〇教室とか、そういうので、毎週来てるあの人来ないとか、そういう気付きになっていくんだと思う

あ あたしに、繋がりがあったら相談もしやすくなりますよね

の 年代別にするのはあれかもだけど、うちの年代でもまづつながるのも大事だよ。今すぐに相談ごとがなくても、自分が子どもできたら

力 とか、高齢になった時、ちよつとでも繋がりがあって、頼れるところがあるってわかってると、気持ちが楽になるよね。知らなかったから頼れないっていうのはなんかもつたないな人口が少ない分、福祉に積極的に関わっている人の割合は多いよね。福祉的なつながりやアプローチも濃いなし、高齢者でも子どもでもない中間層との関わりを、うちらが広報することとかで作れたらいいね

誰かしら関わりを持って、助け合いの共助が出来ていればいいけど、困って孤立してる人がいるかもしれないもんね

あ 行政とか社協とかに一歩行ければ繋がりはできるよね。メールとかできないのかな？メールアドレスとか載ってても、メールしづらいかも…だからやっぱり繋がりが必要なんだね。うちらは何ができるかな？

の 次号につづく・・・

〈の…のぞみ・力…かつお・あ…あゆみ〉＝社協だより誌面の作成をしています

